

審議会等議事概要

滝川市保健医療福祉推進市民会議第6回計画策定専門部会 議事概要

日 時	平成27年1月29日（木曜日）午後6時00分～午後6時55分
開催場所	滝川市役所 8階 大会議室
出席者	男澤委員、椿坂委員、奥平委員（代理）、宮腰委員、岸部委員、泉田委員、神部委員、須田委員（欠席：安居委員） 事務局：佐々木保健福祉部長、國嶋次長、松澤介護福祉課長、長瀬健康づくり課長、渡辺主幹、柳主幹、菅野係長、加地係長、鈴木係長、村井係長、須藤主査、伊藤主事
議 事	<p>1 開 会</p> <p>2 部会長挨拶 男澤部会長より開会にあたって挨拶があった。</p> <p>3 議 題（進行：部会長）</p> <p>(1) 第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）について</p> <p>事務局）資料に基づき、第6期計画(案)について説明</p> <p>委 員）P29の地域リハビリテーション活動支援事業は国の資料では平成30年度からとなっているが、どのような体制で、いつから実施する予定か。</p> <p>事務局）リハビリ専門職が高齢者個人の支援だけを行うのではなく、通所や訪問、地域ケア会議などの機会において介護職員などの専門家を指導しリハビリ専門職を有効に活用していくための取組として行うものである。市にはリハビリ専門職が1名配置されているが、医療機関にいるリハビリ専門職との連携のほか、市の体制充実も図りながら、できることから取組を進めていきたいと考えている。</p> <p>委 員）P39の生活支援サービスの体制整備について、通所介護や訪問介護に専門事業者以外の団体などの参画を進めていくことになっているが、介護従事者不足の中でどのように対応していくのか。</p> <p>事務局）この取組は介護保険制度の改正に基づくものであるが、国の説明会の中で、介護予防訪問介護において専門事業者の介護職員の多くが生活支援を行っていることにより、身体介助を行う介護職員が不足していると言われており、生活支援を専門事業者以外の団体や地域の協力に対応することにより、専門的な対応が必要な身体介助を専門事業者が行うことで介護職員不足に対応すべきということが背景にあるという説明があった。このような趣旨を踏まえ、多様な主体の参画を得て対応していきたいと考える。</p> <p>委 員）8月から一定所得のある利用者の自己負担が2割になるほか、低所得者の施設利用者の補足給付も見直されるが、その対象者はどの程度か。</p> <p>事務局）自己負担が2割になる該当者は認定者の12%程度、補足給付の見直し</p>

	<p>は平成27年8月からと28年8月からの2段階で行われ、平成27年の配偶者の所得勘案と預貯金等の勘案で該当する方は認定者の15%程度と見込まれる。また、平成28年の障害年金、遺族年金などの非課税年金の勘案で該当する方は認定者の18%程度と見込まれる。</p> <p>委員) オレンジプランの現状の主な取組について。</p> <p>事務局) 認知症サポーターの養成、頭の体操教室のほか、徘徊高齢者登録を推進しSOSネットワークによる早期発見の取組、徘徊の心配のある高齢者への位置探索システムの助成、家族介護者の負担軽減につながるよう「あけぼの会」の協力を得て家族介護者のつどいなどに取り組んできた。第6期計画では、認知症サポーターの養成ではその講師となるキャラバンメイトとともに養成し認知症に対する理解を広げていくほか、地域体操教室の中で認知症予防の取組を充実していく。</p> <p>部会長) 事務局から示された「第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案)」を当計画策定部会で取りまとめた案として、このあと開催される滝川市保健医療福祉推進市民会議に報告してよろしいか。</p> <p>委員) 出席委員全員了承</p> <p>4 その他 事務局より今後のスケジュールについて説明。</p> <p>5 閉会</p>
会議資料	資料 滝川市保健医療福祉推進市民会議第6回計画策定専門部会議案